

令和6年度 第二ぎんなん作業所事業所計画 (指定就労継続支援B型 定員20名)

1 運営の基本方針

知的に障がいのある人たちの地域における「働く場、生きがいつくりの場」として、熊本市手をつなぐ育成会が昭和59年に設立した第二ぎんなん作業所は、苦勞の多い無認可の時代を経て、平成15年から小規模通所授産施設となり、その後、平成19年から就労継続支援B型事業所の指定を受け現在に至っている。

当作業所は、「地域で安心して暮らす」という願いを踏まえ、事業所等への就労が困難な知的に障がいのある人に生産活動やその他の活動を提供し、日常生活や社会生活の自立と社会参加の拡大を図ることを目的とする。

その際、利用者の人権・人格を尊重するとともに、本人・保護者のニーズや実態に即した、より丁寧な利用者本位の運営・支援、福祉サービスの提供をめざす。

2 サービス内容

(1) サービス提供体制(表-1)

サービス管理責任者を中心として、生活支援員、職業指導員、文書集配ドライバーによる支援体制による連携した支援を行う。

(2) サービス提供日と時間(表-2)

サービス提供日は、原則として祝日・休日を除く月曜日から金曜日までとし、行事などで、土曜日、日曜日を営業日とすることもある。

サービス提供時間は、8時30分から15時15分までとするが、熊本市文書集配業務以外の平常業務の開始は9時30分とする。行事の都合で時間を変更することもある。

表-1 サービス提供体制(人員配置)

職名	常勤人	非常勤人(常勤換算)
管理責任者	1	
サービス管理責任者	1	
生活支援員	1	2(0.7)
職業指導員	1	
文書集配ドライバー		5(2.3)
事務員		1(0.6)
計	4	8(3.6)

表-2 サービス提供日課

8:30~	文書集配業務開始
9:30~	朝の会・体操
10:00~	作業
12:00~	昼食・昼休み
13:00~	作業
15:00~	清掃
15:10~	終わりの会
15:15	退所

(3) 支援の内容

①生活支援

- 作業所の生活を通して日常生活や社会生活に必要な技能と習慣・態度の形成・定着・向上を図る。
- ・身辺処理の技能、習慣の向上……着替え、食事、歯磨き、トイレ、手洗い、消毒、検温、持ち物の整理、清潔、清掃、安全への配慮等

- ・ 集団参加及び社会性の向上・・・挨拶、コミュニケーション、対人関係、集団参加
と協調、決まりと規律等

②職業支援

生産活動や作業活動を通して作業の技能や態度、習慣の向上を図る。

- ・ リサイクル（アルミ缶潰し、回収・業者搬出の運搬補助）
- ・ 木竹工加工（箸、スプーン、調理用竹べら、遊具などの製作）
- ・ 熊本市文書集配業務（熊本市役所の本庁舎と出先機関間の文書集配・交換）
- ・ 農耕園芸（野菜等の栽培、収穫、加工、販売準備）
- ・ 受託作業（庭の手入れ、空き地の除草、墓地清掃等）
- ・ バザー販売、町内清掃、施設内の除草や整備作業
- ・ 就労移行支援（一定の作業態度・能力の希望者に実施）

③生涯学習支援

製作活動や音楽、スポーツ、社会交流体験等を通して必要な知識・技能、習慣など社会生活の向上を図る。

- ・ リフレッシュタイムでの運動、音楽、美術等の芸術活動
- ・ 施設内の親睦活動、社会体験行事（日帰旅行）
※新型コロナの感染状況を考慮し実施
- ・ 健康（健康診断、予防接種）・安全（防災体験等）及び対外的行事等への参加
※新型コロナの感染状況を考慮し実施する。

（４）サービス提供の留意点

①個別支援計画書の作成

支援に当たっては、面談（年２回）を通して、本人や家族の要望とニーズを把握し、個別支援計画書を作成して行う。

②健康管理・危機管理

- ・ 利用者の健康状況の把握を徹底し、異常または緊急事態発生の場合は、安全対策マニュアルに沿って適切に対処する。
- ・ 年１回の健康診断やインフルエンザ予防接種を実施して利用者の健康管理を図るとともに事故・災害に備えて年２回の防災訓練を実施する。
- ・ 新型コロナウイルス等の感染症への予防に心がけ、健康観察、検温記録、アルコール手指消毒、施設消毒の習慣化を図る。
- ・ 顔認証式体温測定機の利用と体温や体調の記録を通し、自己の体調管理への関心を高める。
- ・ 暑いときの作業では熱中症予防を怠らないようにする。また、機械等の利

用の際は安全に留意し、けがのないように心がける。

- ・車両運行（作業、文書集配）については事故防止を徹底する。

③苦情解決

- ・提供したサービスに関して、いつでも利用者や家族の苦情を受け付ける方策を設け、苦情や要望には誠実かつ適切に対処し、改善に努める。
- ・地域や外部からの苦情等にも誠実かつ適切に対処する。
- ・苦情解決第三者委員会を設置し、苦情に対する対応や予防について助言をいただき、改善に努める。

④地域や関係機関との連携

- ・利用者の自立と社会参加を促進するため、地域行事・活動に積極的に参加するとともに、医療・福祉・労働等、関係機関との連携を図り、円滑な支援を行う。
- ・地域との関わりの機会を増やすために、作業所前での販売機会を増やして日常的な交流の機会を充実させる。また、地域自治会との連携を図り、回覧板等で日々の利用者の活動を紹介していく。

3 今年度の重点課題

(1) 事業収益アップ

平均工賃月額が福祉収入算定の基準となるため、事業の安定的な運営には報酬単価が少しでも上位ランクになることが必要となる。そのためには就労収入を増やしていく必要がある。ただ、利用者の減少、高齢化が進んでいるので、より効率的な収益を工夫していく必要がある。令和2年度までは定員もいっぱいであったが、現在は5人不足し、福祉収入が減額している。令和6年度は定員が充足するような運営をめざしていく。

(2) 健康・安全への配慮と事故防止の徹底

- ・事故防止の更なる徹底を図るための意識向上と管理体制及び施設面の改善を図る。文書集配や資源物回収、農場への移動等、日常的に利用者も同乗して車を運転することが多いので、安全運転で交通事故防止に努める。
- ・送迎については、現地やコースの調査を十分に行い、運転中だけでなく昇降時の利用者の安全の確保が十分に取れるようにする。
- ・随時、健康観察を行うとともに、利用者の作業時のけがや通勤時の事故、地震や火事等の災害事故防止に努める。計画的な避難訓練も実施したい。
- ・昨年は作業所においての大きな事故は発生しなかったが、労働環境を点検しながら、労働災害につながらないよう留意していく。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策（検温、手洗い、消毒、三密対策）を徹底する。

(3) 経営の改善に向けて

利用者減少の影響による赤字状態はとても深刻である。これを解消していくためにも令和6年度は利用者獲得に向けて積極的な取り組みを行う必要がある。

- ・利用者送迎の一部開始を行う。これまで第二ぎんなん作業所は、交通の便のよい場所にあるということで、送迎を行っていなかったが、今日の利用者やその家族のニーズを考えると、送迎は必須の条件にもなってきている。利用者の高齢化や身体の状態を考慮する面からも送迎を検討していく必要がある。
- ・利用者が作業しやすい環境づくりをしていく。夏の日中、作業場が暑くなるので、令和5年度は、大型換気扇を設置し熱気を外に逃がしたり、遮光ネットを入り口に張り巡らせて外からの熱をふさいだり、特別休憩タイムを設けて事務棟の冷房で体を冷やしたりするなどの工夫をしてきた。今後の夏も暑さが予想されるので、更なる対策を考える必要がある。さらに、作業内容も重度や高齢の利用者も取り組めるようなものも検討していく必要がある。
- ・広報誌、パンフレット、ホームページ等を活用し、第二ぎんなん作業所の活動や魅力を発信していく。また、各相談事業所、特別支援学校との連絡を密にし、利用者増につながっていくような働きかけをしていく。

4 現場実習や介護等体験等の積極的な受入れ

特別支援学校の現場実習や大学生の介護等体験等は可能な限り受け入れを行う。生徒との関わり中では、第二ぎんなん作業所に関心を持ってもらえるよう、誠意のある働きかけを心がける。

5 令和6年度の主な行事予定

4	家族会 健康診断	10	インフルエンザ予防接種
5	文書集配担当者会	11	日帰り旅行 芋掘り
6	日帰り旅行	12	熊福連フェアー 火災避難訓練
7	防災体験	1	初詣 ぜんざい会 八朔狩り
8		2	J A植木まつり販売会
9	家族会	3	苦情解決第三者委員会 文書集配担当者会

※行事については新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて実施する。